

平成30年10月9日
生活環境部生活安全課
担当課長 西島（内線3882）
直通Tel (076)225-1387

平成30年度石川県交通安全県民大会の開催について

1 趣旨

県民一人ひとりが人命尊重の理念のもとに、安全で安心な交通社会を実現するため、交通安全意識の高揚を図るとともに、良識ある交通行動の実践を決意し、もって交通事故の根絶を図ること。

2 日時

平成30年10月11日（木）午後2時00分から午後4時00分まで

3 場所

金沢市鞍月2-1 石川県地場産業振興センター（本館） 大ホール

4 主催

石川県、石川県警察本部、（一財）石川県交通安全協会、
（一社）石川県安全運転管理者協議会連合会

5 協賛

石川県交通安全推進協議会

6 次第（詳細は別紙のとおり）

(1) 開会

(2) 交通事故犠牲者に対する黙とう

(3) 挨拶

石川県知事	谷本 正憲
石川県警察本部長	河原 淳平
石川県交通安全協会会長	加藤 敏彦

(4) 表彰（17団体、13事業所、個人520名）

(5) 祝辞

石川県議会議長	作野 広昭
（代理 石川県議会副議長 焼田 宏明）	

(6) 祝電披露

(7) 大会宣言

(8) 講演会

演題 「運転中および歩行中の“ながらスマホ”の危険性」
講師 愛知工科大学 名誉・特任教授
小塚 一宏 氏

(9) 閉会

7 その他

石川県交通安全県民大会は、昭和56年から実施しており、今回で38回目の開催となる。



平成 30 年 度

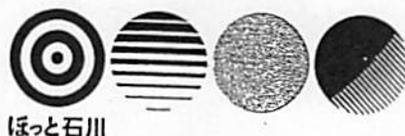
石川県交通安全県民大会

と き 平成 30 年 10 月 11 日 (木)

と ころ 石川県地場産業振興センター

主 催 石 川 県
石 川 県 警 察 本 部
(一財) 石 川 県 交 通 安 全 協 会
(一社) 石 川 県 安 全 運 転 管 理 者 協 議 会 連 合 会

協 賛 石 川 県 交 通 安 全 推 進 協 議 会



ほっと石川

<趣 旨>

県民一人ひとりが人命尊重の理念の下に、安全で安心な交通社会を実現するため、交通安全意識の高揚を図るとともに良識ある交通行動の実践を決意し、もって交通事故の根絶を図る。

<大会次第>

1 開 会 (14:00)

2 交通事故犠牲者に対する黙とう

3 あいさつ

石 川 県 知 事 谷 本 正 憲

石 川 県 警 察 本 部 長 河 原 淳 平

(一財)石川県交通安全協会会長 加 藤 敏 彦

4 表 彰

(1) 石川県知事表彰

交通安全功労団体 1団体 交通安全功労者 9名

交通安全ポスターコンクール最優秀者 4名

(2) 中部管区警察局長

連名表彰

中部交通安全協会協議会会長

優良交通安全協会 1団体 交通安全活動功労団体 1団体

交通安全功労者 12名 優良運転者 23名

(3) 全日本交通安全協会会長表彰

— 交通栄誉章「緑十字銅章」—

交通安全功労者 38名 優良安全運転管理者等 10名

優良運転者 72名

(4) 石川県警察本部長
石川県交通安全協会会長 連名表彰

交通安全活動功労団体	13団体	交通安全功労者	54名
優良街頭交通推進隊員	40名	永年勤続街頭交通推進隊員	30名
優良運転者	175名		

(5) 石川県警察本部長
石川県安全運転管理者協議会連合会会長 連名表彰

優良安全運転管理者協議会	1団体	交通安全優良事業所	13事業所
優良安全運転管理者等	47名		

(6) 石川県交通安全協会会長表彰 — 交通安全特別賞 —

架谷賞 2名 上野賞 4名

5 祝 辞

石川県議会議長 作野広昭

6 祝電披露

7 大会宣言

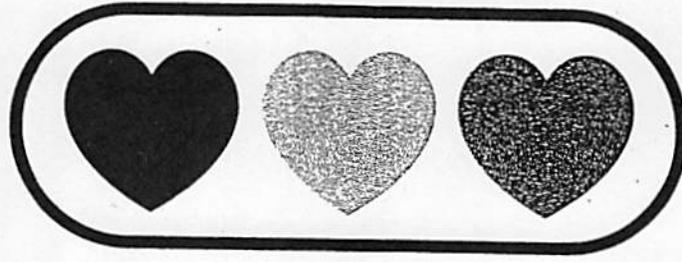
8 講演会

演 題 「運転中および歩行中の“ながらスマホ”の危険性」

講 師 愛知工科大学 名誉・特任教授
小塚一宏氏

講師紹介 名古屋大学大学院工学研究科電子工学専攻博士後期課程修了。工学博士。
榊豊田中央研究所でETCの研究開発などを実施後、愛知工科大学に着任。
研究分野は、クルマ及び自転車運転中の運転者の動作および視線の計測解析、
歩行者の視線計測解析など。スマートフォン操作の危険性の検証やドライバーの
運転時の視野等の特性、高齢者と若年者の比較を研究課題としている。
NHKクローズアップ現代「“ケータイ事故”駅のホームで何が」に出演。

9 閉 会 (16:00)



(石川県交通安全シンボルマーク)

事故防止

ルールとマナーと

おもいやり

大会宣言

便利で快適な車社会にあって、依然として日々悲惨な交通事故が各地で発生し、悪質な飲酒運転も後を絶ちません。

交通事故をなくし、安全で安心な交通社会を実現することは、県民すべての願いです。

私たちは、本日の交通安全県民大会を契機に、交通社会の一員として一人ひとりが交通安全意識をより一層高め、飲酒運転の根絶と交通マナーの向上、良識ある交通行動の実践を図り、県民総ぐるみで交通安全の確保に努めることを誓い、ここに宣言します。